

# 令和4年度 第1回横手市地域公共交通活性化協議会

日 時 令和4年6月24日（金）13:30～15:00

場 所 横手市役所本庁舎5階 第二・第三委員会室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 委 嘱 状 交 付

### 3. 会 長 あ い さ つ

### 4. 副 会 長 ・ 監 査 委 員 の 指 名

### 5. 報 告

令和3年度デマンド交通・循環バス・公共交通利用回数券の実績について 報告①

### 6. 議 事

認定第1号 令和3年度横手市地域公共交通活性化協議会決算について 資料1

議案第1号 横手市地域公共交通活性化協議会規約等の一部改正について 資料2

議案第2号 令和4年度横手市地域公共交通活性化協議会予算(案)について 資料3

議案第3号 令和5年度横手市生活交通確保維持改善計画(案)について 資料4

議案第4号 自家用有償旅客運送の登録有効期間の更新について 資料5

### 7. そ の 他

### 8. 閉 会



## 令和4年度第1回横手市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

- 日 時 令和4年6月24日（金）13:35～14:55
- 場 所 横手市役所本庁舎 5階 第二・第三委員会室
- 出席者 委員13名、代理出席4名、随行2名、事務局3名、計22名
- 欠席者 4名

### 【概 要】

#### 1. 開 会

#### 2. 委嘱状交付

#### 3. 会長あいさつ

改選ということで引き続き委員をお引き受けくださった方、そして新たに委員になられた方、ご快諾いただき御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いこれまでの日常が大きく変化し、当協議会も含め対面形式での会議ができない2年間が続いていたが、少しではあるが収まる傾向が見えてきて、こうした会議も対面方式での開催が増えてきたように思う。しかしながら、感染拡大については十分注意を払いながら会議を進めていくということになるのでよろしくお願い申し上げます。

本日は本年第1回目の協議会で、市民の足である重要な生活バス路線、デマンド交通、循環バス、自家用有償運送、運転免許証自主返納サポート等、協議事項が多岐にわたっている。市民の皆様が引き続きこの場所で生活していくために非常に重要な地域公共交通であるので、さまざまな角度からご意見をいただきながら良い環境づくりに努めてまいりたいと思っている。本日の会議もよろしくお願い申し上げます。（横手市 石山副市長）

#### 4. 副会長・監査委員の指名

副会長：秋田県観光文化スポーツ部交通政策課 三浦 一成 委員

監査委員：秋田県ハイヤー協会横手湯沢雄平支部 佐藤 昭逸 委員

平鹿地域利用者代表 菊地 利徳 委員

#### 5. 報 告

(1) 令和3年度デマンド交通・循環バス・公共交通利用回数券の実績について

事務局より資料に基づき説明。質疑は特になし。

## 6. 議 事

### (1) 認定第1号 令和3年度横手市地域公共交通活性化協議会決算について

事務局より資料に基づき説明。

監査委員（代表して佐藤昭逸委員）より会計監査報告。

→ 質疑は特になく、原案どおり承認。

### (2) 議案第1号 横手市地域公共交通活性化協議会規約等の一部改正について

事務局より資料に基づき説明。

→ 質疑は特になく、原案どおり承認。

### (3) 議案第2号 令和4年度横手市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

事務局より資料に基づき説明。その後質疑応答。

Q. 前年度から約600万円繰り越されているが、今年度も昨年度と同様の負担金額となっている。これくらいの繰越金があるのなら負担金を少し下げるなどの意見は出なかったのか。（大森地域 伊藤委員）

A. 次年度予算を作成する時点での見込みの数字と実績が多少ずれるということもあるし、コロナ禍の影響でデマンド交通、循環バスも令和2年度は実績が落ち込んだが、このあと需要が回復して利用が増えることも考えられるので、いくらか余裕を持っておきたいという気持ちもあり、負担金については前年度と同額というかたちで計上させていただいた。令和3年度と令和4年度を見ると同じ額になっているが、毎年同じにしているというわけではない。毎年必要な見直しは図っていきたいと思っている。（事務局 神原）

→ 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

### (4) 議案第3号 令和5年度横手市生活交通確保維持改善計画（案）について

事務局より資料に基づき説明。その後質疑応答、意見交換。

Q. 満足度の目標値がすべて60%となっているが、もう少し上げようという考えはないのか。60%が最高という捉え方をしてもよいのか。（大森地域 伊藤委員）

A. ご指摘のとおり、この書き方だと60%でいいという考え方と捉えられてしまう。考え方としては100%を目指すべきものと思っているし、少なくとも少しずつ上げていくような目標値にしたほうがよいと改めて思ったので、この数値は修正させていただきたいと思うがいかがか。（事務局 神原）

Q. 免許返納や高齢化により、今後公共交通を利用する方が増えてくる可能性がある一方で、いろいろな面で利用の満足度を上げていくかたちに持っていくべきだと思う。適正な数値にして計画に盛り込むほうが良いのだとすれば、それは事務局で考えていただければと思う。（大森地域 伊藤委員）

A. ご意見を踏まえ、修正を検討したいと思う。結果については改めて委員の皆様にお知らせするようにしたい。(事務局 神原)

Q. 満足度に関して、まちづくりアンケートの選択項目のほかに自由回答のようなものはあるのか。(県建設部 今野委員)

A. 個々の設問に自由意見を記載していただくものではなく、すべての項目についてまとめて自由意見を記載いただく部分を設けているため、公共交通の満足度に対する自由意見というかたちでの聴取のしかたはしていない。アンケートではそれぞれの施策の重要度と満足度を回答いただくかたちになっており、公共交通に関して言うと重要度が高く、満足度はあまり高くないという評価になっている。(事務局 森田)

Q. なぜ満足度が低いのかというところが、自由回答に言葉として出てきているのではないかと思うので、その理由をベースにどうすれば不満を解消できるのか、取り組むべきことが分かってくるものだと思う。(県建設部 今野委員)

A. 満足度を上げていくための施策としては、利便性を上げていくということが市民の皆様にとっては非常に重要でご意見も頂戴している。高齢者に関して言えば、バス停までの距離や家の前まで来てほしいなどさまざまなご意見がある。できるだけ利便性の向上という部分での取り組みを強化していきたいと思っているが、一方で財政負担との兼ね合いもあり、可能な限りさまざまな部分で利便性の向上のための研究をしているところではあるが、なかなかすべての市民の皆様にご満足いただけるようなかたちにはなっていないというところが、利便性の満足度として表れているのだと思う。横手市は可住面積がかなり広いこともあり、そういった部分も満足度に反映されているのだろうと感じている。ただ、やはりこういった利便性の向上という部分は技術革新も進んでいるので、こういったことができるのかというところを引き続き検討していく。(事務局 森田)

○ フィーダー系統については幹線系統との接続が補助要件にもなっているので、幹線系統の利用促進というところもあわせて取り組んでいただきたい。住民の皆様にもご協力いただきながら積極的な利用を考えていただければと思う。(県交通政策課 大塚主査)

→ 以上の質疑応答を経て、一部修正するかたちで承認。

#### (5) 議案第4号 自家用有償旅客運送の登録有効期間の更新について

事務局より資料に基づき説明。その後質疑応答、意見交換。

○ 現在さまざまな運行形態がある中で、今後自家用有償運送が増えてくるのではないかと予想している。バス停の交通安全には気をつけていただきたいし、市が責任をもってやることになるので、運行管理など気づいた点があればドライバーも含め共通認識を持っていただき、事故防止に努めていただきたい。乗っていただくことが維持することにつながるので、市民一体となって取り組んでいただければと思う。(秋田運輸支局 渡辺専門官)

A. 自家用有償運送も既存の路線と同様、停留所の安全確保はもちろんだと思うので、各地域課とも連携して安全運行に努めていきたい。また、ぜひ各地域の利用者代表の皆様からも、お気づきの点があれば随時ご連絡をいただければと思う。乗っていただいて維持していくことが、路線バスも含めすべての交通機関に共通することだと思うので、県の公共交通計画の中でも触れられていたが、市としても今後そういった観点で取り組んでいきたいと思っている。(事務局 神原)

→ 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

## 7. その他

Q. 地元のスーパーと連携して、買い物金額に応じてバスの利用券を交付する取り組みを行っていると同ったが、取り組み実績や成果・課題などがあれば教えていただきたい。(県交通政策課 大塚主査)

A. よねや南店が2月から11月まで建て替え工事に入り、その間双葉店やハッピーモールにお客様を誘導したいという意向があり、南町付近のお客様に不便をかけないようにと、よねやで買い物をし、かつ循環バスを利用されるお客様に対し循環バスの乗車券を交付したのが始まり。もともと利用が多い停留所で、工事で休業している間でも利用者数は落ち込んでおらず、付近の方が循環バスを利用して他の店舗に行っているようで、乗降数は減るところか増えており、乗車券の利用もどんどん伸びてきている。さらにグランmartからも同じ時期に話があり、同様の方法で回数券の交付を行っている。こちらも年内までの実施期間だが、よねや・グランmartともに引き続き実施していただきたくお願いをしているところ。利用促進につながればと思っているので、できるだけ続けていってもらえるようお願いしていくつもりだが、機会があれば市のほうからもプッシュしていただければと思う。(羽後交通(株)輸送課 金谷課長)

### (1) 横手市循環バスへのPayPay決済の導入について

羽後交通(株)輸送課 金谷課長より説明。質疑は特になし。

○ 羽後交通ではPayPay決済の導入を進めており、昨年7月に観光客が多い角館・田沢湖の両営業所に先行して試験的に導入したところ、コロナ禍で観光客が少なかったにもかかわらず、予想を上回るような利用があった。導入当初は、手間取るのではないかと、乗務員の負担が増えるのではないかと、という不安があったが、お客様・乗務員ともに好評でスムーズに運用されている。このことを受け、今年4月には湯沢営業所に導入し、6月からは横手営業所の路線バスでも使えるようになっている。両替の煩わしさが解消され、思ったほど時間もかからないので、停留所で時間がとられることで生じるダイヤの遅れの解消にもつながっている。利便性の向上と負担軽減が図られることが分かったので、大曲営業所・本荘営業所にも早い段階で導入し、秋頃には全営業所をカバーできるように進めている。

実績としては、横手営業所管内では6月23日までに34件利用があり、循環バスでも5件ほど利用があった。

## (2) 横手市原油高騰対策運送事業者等支援事業について

事務局より資料に基づき説明。質疑は特になし。

- 昨今の原油高、物価高騰を受け、横手市でもタクシー事業者、貨物運送事業者、運転代行業者を対象とし、燃料費支援として車両1台あたり2万円～3万円の定額を助成する支援事業を実施することとした。7月1日から申請受付が始まるので、参考までに委員の皆様にも情報提供させていただく。バス事業者については、別途赤字補填の補助金で燃料費高騰分も加味されるため対象外とした。公共交通や物資の輸送といった、市民生活に直結する部分を担っていただいている事業者に対してはこのようなかたちで支援を行い、サービスを維持していただきたいと考えている。軽貨物に関しては個人事業主の方が多いと思われるので、お知り合いで事業を営んでいる方がいれば周知にご協力いただきたい。

## 8. 閉 会

以上